

広島市告示（佐伯区）第56号

令和8年6月8日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第10条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年6月3日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により

告示します。

広島市長 松井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260603701002	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	STSKY00079	広島う642438	普通	紺
2	260603701004	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	G4B01478	警視庁昭島マルE57614	電動	銀
3	260603701005	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	B1H23758	広島え111770	スポーツ	黒
4	260603701006	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	GC6L06490	広島A950441	普通	水色
5	260603701008	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	A24ALY5912	広島え111363	電動	紺
6	260603701009	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	S6K121115	大分県警AA392484	普通	水色
7	260603701010	自転車	佐伯_規制区域	2026/6/3	22G5368	広島県不明	電動	紺